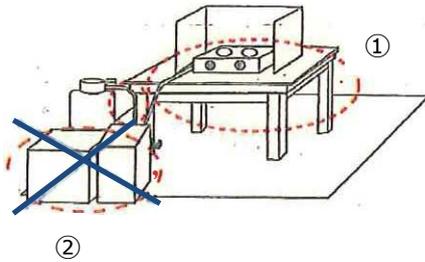


火を使用する設備の注意事項

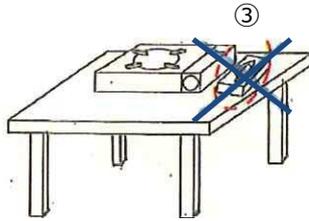
ガスコンロ・カセットコンロ・炭火等火気の当館内での使用は、禁止行為となります。展示ホール及び屋外展示場での使用に限り、安全に配慮し、郡山消防署の解除承認を条件にご利用いただく事が可能となります。

火気の使用にあたっては、下記注意事項に従ってください。

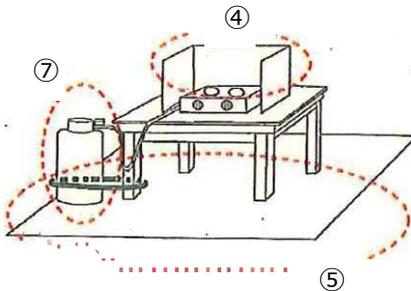
設営時の注意事項



②

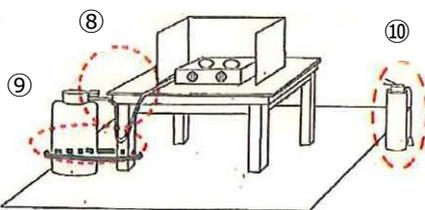


③



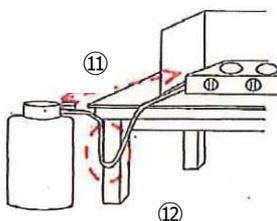
⑦

⑤



⑨

⑩



⑪

⑫

- 1 コンロは不燃物の台に設置する
当館テーブルは可燃物のため、石膏ボードなどの不燃材を敷いて使用する
- 2 万一の場合、すぐにガスボンベのバルブが閉められるようにボンベの前や上に物を置かない
- 3 火気の周囲に可燃物を置かない
上部にのれん等を設置する場合、直上にならないようにする
- 4 火気は、周囲と15cm以上離して設置する
接客面は、火傷防止のため、できる限り不燃材で囲う
- 5 床面は、防災シートで養生する
- 6 システムパネルやテーブル等当館備品が油等で汚れる恐れがある場合は、養生し、催事後に清掃する
- 7 ホール内に持ち込めるガスボンベは1本あたり8kg以下とする
また、館内持込総量300kg未満とする
消防署の許可を受けたガスボンベ以外は、館外にて保管する
- 8 ガスボンベ1本につき接続するコンロは1口とし、ガスボンベ調整器には必ず1口ヒューズガス栓を取り付け、接続部分はホースバンドで締め付ける
- 9 ガスボンベとコンロは容易に転倒しないように固定して設置する
- 10 必ず10型以上の消火器を設置し、万一に備えて、消火器はすぐ取り出せる場所に配置する
- 11 ガスボンベはコンロから1.5m以上離して設置する
(やむを得ず1.5m以内に設置する場合は、不燃材を間に立てる)
- 12 接続用ゴム管の長さは3m以下とし、極端に曲げて設置しない

郡山消防署禁止行為解除検査について

- ・催事開催日の7日前までに、郡山消防署安積分署へ申請してください
- ・申請のレイアウトと同じく設置してください
直前での機器の追加やレイアウト変更は認められません
- ・消防検査の時間までに、余裕を持って設営を完了し、検査に立ち会ってください
- ・郡山消防署の検査前に、当館職員による事前確認を行います
- ・許可を受けるまで、火気は使用しないでください
- ・許可後に、レイアウトの変更等はしないでください

郡山消防署の承認が受けられなければ火気を使用することはできませんので、注意事項を厳守してください。

※発熱部が露出している電気機器やIH等も対象となる場合がありますので、対象機器についての詳細は、郡山消防署までお問い合わせください。

〈 お問い合わせ先 〉

- ・禁止行為解除について

郡山消防署 安積分署

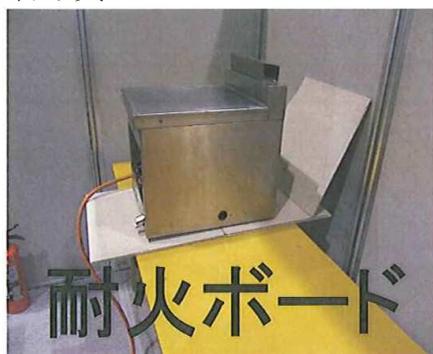
郡山市安積二丁目354 TEL: 024-945-2141

- ・館のご利用について

ビッグパレットふくしま 管理事務室 業務課

郡山市南二丁目52 TEL: 024-947-8010

参考 現物写真



※接客面は、火傷防止のため、
できる限り囲うこと